

F904HU (一般地用) ●アンダーシンクタイプ複合水栓

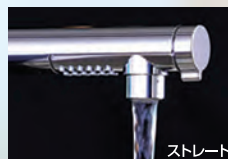
F904KHU (寒冷地用) エコ・使いやすさを重視した、洗練された混合シャワー水栓。



湯・水・浄水の簡単操作

独自の3WAYレバー搭載により、シングルレバーで吐水・止水、湯・水・浄水の切替えが簡単にできます。

ストレートとシャワー、選べる流形



手元の操作で、ストレートとシャワーを簡単に切替えます。広がりのあるシャワーは当たり面が大きく、鍋やまな板などをサッと洗い流せます。



引き出しホース

ホースが伸びるハンドシャワー。浄水でシャワーも使い、野菜洗いなどに便利。

F904HU (一般地用)

本体セット (浄水カートリッジHUC17021)
107,800円 (税抜価格98,000円)
※取付工事費別

F904KHU (寒冷地用)

本体セット (浄水カートリッジHUC17021)
112,200円 (税抜価格102,000円)
※取付工事費別



ミネラル	1 不織布	2 イオン交換繊維 + 活性炭	3 中空糸膜	ミネラルを含んだ水
1 遊離残留塩素				
2 濁り(雑菌・微粒子等)				
3 クロロホルム				
4 プロモジクロロメタン				
5 ジプロモクロロメタン				
6 プロモホルム				
7 テトラクロロエチレン				
8 トリクロロエチレン				
9 総トリハロメタン				
10 CAT(農業)				
11 2-MIB(カビ臭)				
12 溶解性鉛				
13 1,2-DCE*				
14 ベンゼン				
15 陰イオン界面活性剤				
16 フェノール類				
17 ジェオスミン				
鉄(微粒子状)				
アルミニウム(中性)				

※1,2-DCE：シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン



直販限定品

- 交換用浄水カートリッジ：HUC17021 18,700円 (税抜価格17,000円)
- オプション品：横置き用取付架台 A04H (HUC17021用) 8,580円 (税抜価格7,800円)

●浄水能力17+2物質除去のハイグレードタイプ。
●浄水を1日20L使用した場合、約1年での交換となります。

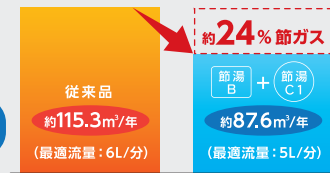
●節湯B + 節湯C1・節水対応

「水と湯、浄水と水の境に切替ポイント」
ガスのムダ使いを防止します。



従来のシングルレバー混合栓と比べて、
4人家族当たり **年間約5,900円お得!**
水道代：約1,600円/年 ※東京が含まれる
ガス代：約4,300円/年 ※「地域6」の値で試算。
※試算条件からシミュレーションしたものであり、一定の金額等を保証するものではありません。

●年間ガス使用量比較表



節湯水栓について

節湯B	タイプ	仕様(削減量)
「(一社)日本バルブ工業会自主基準」における節湯水栓の定義を満たした水栓 節湯種類と効果:小流量吐水機構	節湯B	最速流量5L/分以下節水シングル(17%)
「建築物エネルギー消費性能基準」における節湯水栓の定義を満たした水栓 節湯種類と効果:水優先吐水機構	節湯C1	水優先吐水機能あり(9%)※①
	節湯B+節湯C1	上記2つの組み合わせ(24%)※②

※①節湯C1の削減率は地域によって異なり、上記の削減率は東京が含まれる「地域6」の値、地域別の削減率は下記の表を参照。
※各タイプの仕様は(一社)日本バルブ工業会節湯水栓の定義と節湯種類及び節水効果に基づく。

節湯C1の地域別削減率

地域区分	①	②	③	④	⑤	⑥
地域1	1%	10%	18%	18%	25%	25%
地域2	1%	10%	18%	18%	25%	25%
地域3	3%	12%	19%	19%	27%	27%
地域4	3%	12%	19%	23%	30%	30%
地域5	7%	15%	23%	24%	31%	31%
地域6	9%	17%	24%	24%	31%	31%
地域7	11%	19%	26%	26%	33%	33%
地域8	29%	35%	41%	41%	46%	46%

※ 試算条件 消費税率10%で試算しています。(2021年7月現在)

- 年間使用日数 = 365日
- 使用料金：
水道料金 = 265円 [税込] / m³ [水] = 0.54kg/m³
ガス料金 = 156円 [税込] / m³ [ガス] = 2.23kg/m³
(キッチン用水栓)
従来水栓の場合 年間水使用量 = 約35,806L
年間ガス使用量 = 約115.3m³
- CO₂換算係数：
CO₂換算係数 = 0.54kg/m³ [水] = 0.54kg/m³
CO₂換算係数 = 2.23kg/m³ [ガス] = 2.23kg/m³

※「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」のWEBサイト (<https://house.lowenergy.jp/program/>) に掲載の「新しい地域区分」にてご確認ください。

